

カリフォルニア州 RPS 制度に見る 再生可能エネルギーの導入促進と費用抑制の両立に向けた取組 (サマリー)

新エネルギーグループ

伊藤 葉子

日本では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け 2012 年 7 月に固定価格買取制度(FIT)が施行された。以降、特に太陽光発電の事業参入が著しく、そのペースは予想を上回る水準となり、買取費用が急増する懸念や系統整備が追いついていない状況等から、政府は早くも制度の見直しを迫られている。FIT を梃子とした再エネ促進は、適切な買取価格を政策的に決定することの難しさと、これと連動する問題として、導入速度のコントロールが大きな課題であることが浮き彫りになった。

FIT と同種の施策に再エネ導入割当制度 (RPS) がある。RPS は一般的に、導入量を政府がコントロールするが、その調達価格は市場の決定に委ねられる市場メカニズム型の制度として考えられている。再エネ促進策の見直しが求められる中、調達価格の決定方法を含め、現在 RPS を実施している国・地域の制度運営の実態が注目される。本稿では、事例調査の対象として、RPS を主たる施策として継続し再エネ導入に積極的に取り組んでいる米国カリフォルニア州を取り上げ、主に費用管理について、同州の RPS の主な特徴と課題を整理し、日本の再エネ施策への示唆を考察した。

カリフォルニア州のRPS実施事例を見ると、市場メカニズムをベースとしてはいるが、政策的な介入や行政的な管理が制度運用に重要な役割を担っている点が特徴的である。具体的には、RPS電力の調達価格を競争入札で決定する点等では市場原理を活用しているが、その前提として、長期的な目標設定による政策の主導があり、また、RPS電力調達に際しては入札基準や指標価格を策定し、市場原理に委ねるだけでは反映されにくい社会的なコスト（系統対策も含む導入費用）と便益（主に温暖化対策）を評価に組み込んでいる。これに加え、目標達成に要する追加費用に上限措置を設けている。カリフォルニア州はこうした独自のRPSを通じ高い再エネ導入割合（2013年20%）を実現しており、電気料金の目立った上昇もないことから、制度はこれまでのところ概ね順調に運用されているといえよう。ただし、費用抑制の実効性や透明性には課題も残されており、制度運用の改善も求められている。

カリフォルニア州はRPS実施国・地域の一例に過ぎず、また、このように行政が大きな役割を担う制度が日本にとり望ましいのか、むしろ市場効率の発揮をより重視すべきか、政策目標と整合させた抜本的な検討が必要である。しかしながら、高コストの再エネの導入拡大を推進し、且つ接続許容量を超える急速な導入や料金高騰といった問題に対処するためには、FITかRPSかといった制度の違いを超えて、適切な指標や上限措

置を設ける等の対応を検討するべきであろう。そうした観点から、再エネの導入促進と費用抑制の両立を試みるカリフォルニア州のRPSは今後も注目すべき事例であろう。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp